

行政処分窓口業務のご案内

埼玉県運転免許センター

所在地 埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4

電話番号 048-543-2001

●中期（60日）の停止処分

受付場所 3階運転管理課行政処分窓口

受付時間 停止処分：行政処分呼出通知書により指定された日時（平日）
午前9時30分から午前11時30分 午後1時00分から午後4時00分まで

●長期（90日以上）の停止処分

受付場所 4階意見の聴取・聴聞窓口（受付場所は通知書を確認してください）

受付時間 意見の聴取・聴聞開催日：休日を除く火・木曜日
開催日の受付時間：（午前指定者）午前9時45分
（午後指定者）午後1時30分
開催日以外：運転免許センター3階 運転管理課行政処分窓口

●取消処分

受付場所 4階意見の聴取・聴聞窓口

受付時間 意見の聴取・聴聞開催日：水曜日
開催日の受付時間：（午前指定者）午前8時30分
（午後指定者）午後零時30分
開催日以外：運転免許センター3階 運転管理課行政処分窓口

ご不明な点は通知書記載の電話番号にお問い合わせください

※各種処分者講習の予約は運転免許課講習係となります

大宮分室

所在地 さいたま市北区植竹町2丁目2番地（埼玉県自動車学校内）

電話番号 048-665-2442

●短期（30日）の停止処分

受付場所 運転管理課大宮分室 **時間内に受付出来なかった方は講習を受講できません**

受付時間 短縮講習を受講する方：休日・年末年始を除く火・木・金曜日
午前8時20分から午前9時00分まで
短縮講習を受講しない方：平日（年末年始を除く）
午前9時30分から午後3時00分まで

免許証の返還

免許センターでの免許証の返還は午後5時00分までです。停止処分書をご確認ください。

各種処分者講習などのキャッシュレス支払いは「埼玉県」のホームページをご確認ください



※日曜日、土曜日及び休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日）は窓口における事務はいたしません